

2024年10月1日

各 位

東京都江東区東陽六丁目3番2号
ソントンホールディングス株式会社
代表取締役 石川 紳一郎

グループ会社の吸収合併および商号変更に関するお知らせ

謹啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社は、2025年4月1日付でグループ会社である「ソントン食品工業株式会社」、「ソントン株式会社」及び弊社「ソントンホールディングス株式会社」の3社について吸収合併を行い、合併後の会社商号を「ソントン食品株式会社」とすることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

謹白

記

1. 合併の目的

弊社グループは、2013年におけるホールディングス制の導入、及び2015年における販売部門と製造部門の分社を行い、中核機能である製造、販売とその他管理部門をそれぞれ独立させて各社ごとに効率化及び収益力強化を進めることにより、グループ全体の企業価値の増大を図るべく取り組んでまいりました。

この体制にて約10年間グループ経営を行ってきた結果、当初の目論見のとおり、機能会社ごとに効率化が進むなど一定の効果を得ることができました。

しかしながら、事業を取り巻く環境が急速に変化し先行き不透明な昨今の状況下におきましては、現在の分社体制を継続するよりも、むしろ各機能部門の垣根を超えて製販の連携を強化した体制の方が変化にも適応しやすく、機動的にお客様のご要望にお応えできるものと判断し、この度のグループ再編を決定いたしました。

2. 商号変更について

この度の吸収合併におきましては「ソントン食品工業株式会社」が存続会社となりますが、合併後の商号につきましては、弊社創業のルーツである「ソートン牧師」のお名前を引き続き受け継ぎ、今後も食品メーカーとして食品に関わる事業を変わらずに継続していく意思を込め「ソントン食品株式会社」として新たなスタートを切る所存でございます。

3. 合併の要旨

- (1) 効力発生日：2025年4月1日(予定)
- (2) 合併の方式：ソントン食品工業株式会社を存続会社、ソントン株式会社及びソントンホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

4. 合併後の会社概要

- (1) 商号：ソントン食品株式会社
- (2) 代表者：石川紳一郎
- (3) 資本金：22億7063万4655円

5. お問い合わせ先

ソントンホールディングス株式会社 人事総務部 03-6386-7803

以上